

登記事務の停止の解除について

県営土地改良事業に係る石巻市真野大谷地地区の土地改良について、下記不動産に関する換地処分の登記が本年10月31日に完了し、登記事務の停止を解除しましたのでお知らせします。

平成29年11月1日
仙台法務局石巻支局

事務停止解除区域

石巻市真野

字一の坪，字二の坪 の各全部

石巻市真野

字三の坪，字四の坪，字五の坪，字六の坪，字七の坪，
字八の坪，字九の坪，字十の坪，字新大曲戸，字新上野，
字新牛石，字下小島，字上小島，字半堂前，字新丸森
の各一部

石巻市根岸

字新城見 の各一部

換地処分後の字

石巻市真野

字大谷地，字大曲戸，字小島前，字中谷地，字西谷地，
字東谷地，字丸森北，字丸森南，字鷺の巣前

石巻市根岸

字新城見